

# 山梨県公報

第千五百九十九号

平成十七年

八月二十九日

月 曜 日

## 目 次

特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	六一九
開発行為に関する工事の完了について	六一九

## 公 告

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請  
特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。  
平成十七年八月二十九日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 申請のあった年月日 平成十七年八月八日
  - 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - 1 名称 特定非営利活動法人 芸術文化振興センター
  - 2 代表者の氏名 佐々木啓吉
  - 3 主たる事務所の所在地 大月市富浜町鳥沢二七四二番地
  - 4 定款に記載された目的  
この法人は、青少年・シニアを中心に広く一般市民を対象として、芸術・文化およびスポーツの振興のため啓蒙・普及・育成するための支援振興事業を行う。芸術家・文化人・知職人・スポーツ人による小中学生への課外授業などを通じての育成事業、シニア一般住民に向けての講演会・芸術展示会・音楽会・セミナー教室などを通じての生涯学習事業や、その実施場所である公共施設の活性化のための運営事業などを展開することによって、情操豊かな人間の育成と潤いのある芸術文化の啓蒙・普及を図り、実りある社会の実現に寄与することを目的とする。
- 三 縦覧期間 平成十七年八月九日から同年十月八日まで

● 開発行為に関する工事の完了について  
都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の許可に係る開発の行為に関する工事は、完了した。  
平成十七年八月二十九日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 開発区域(工区)に含まれる地域の名称  
甲斐市竜王新町字清水五八六の三、五八六の七、五八六の八、五八六の一、五九三の一、五九五、六〇一の一及び六〇三の一の区域
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲斐市竜王新町百五十六番地 中村一道

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号  
印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番